

一般事業主行動計画の公表について

㈱東日本建設コンサルタントは、次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を公表いたします。

次世代育成支援対策推進法とは

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方公共団体、企業国民が担う責務を明らかにし、2005年（平成17年）4月1日から施行されています。

一般事業主行動計画とは

企業が、次世代法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るために策定する計画のことです。

企業は、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、行動計画に①計画期間、②目標、③目標を達成するための対策の内容と実施時期を定めます。

㈱東日本建設コンサルタント 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年 8月 1日から平成31年 7月31日まで

2 内 容

目 標 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策> ・平成29年 8月 ノー残業デー実施に向けての検討

・平成29年 8月 社内メールにて社員への周知

・平成29年 9月～ ノー残業デーの実施（毎週水曜日）